

# 市税滞納一掃アクションプラン(概要)

計画期間：平成22年度～平成26年度

## 目標値

平成26年度までに

徴収率  
90.0%以上

滞納繰越額  
30億円以下

県内順位  
26位以上

## 現況

平成21年度

- ・徴収率 84.4%
- ・滞納繰越額 39.7億円
- ・県内順位 43位

### これまでの取り組み

- ・茨城租税債権管理機構の活用 (H13～)
- ・給与・預金差押の実施 (H15～)
- ・組織体制の見直し (H17～)
- ・不動産公売開始 (H19～)
- ・搜索の実施 (H20～)
- ・インターネット公売開始 (H20～)
- ・タイヤロック開始 (H20～)
- ・過払い利息の差押 (H21～)
- ・コンビニ納税の導入 (H21～)

### 課題

- ・滞納処分件数が少ない
- ・現年度滞納者に対する対策が不十分
- ・案件の目標・進行管理がされていない
- ・更なる納税環境の整備
- ・職員のスキルアップ
- ・滞納処分等のPRが不足

## 今後の取り組み

### (1) 滞納処分の強化

- ①早期滞納処分の実施
- ②不動産公売の取組み強化
- ③タイヤロック差押の取組み強化
- ④インターネットによる動産公売の取組み強化
- ⑤消費者金融への過払金差押の強化
- ⑥搜索の強化  
※滞納者の自宅や事務所等搜索を実施し動産等の差押の体制を強化する。
- ⑦県のステップアップ支援制度の活用  
※対応困難な事案について、県税務課員と共同して対応する。
- ⑧茨城租税債権管理機構の活用

### (2) 新たな滞納発生の抑制

- ①口座振替の加入促進
- ②住民税の特別徴収の促進
- ③コンビニ納税の周知
- ④電話催告の強化

### (3) 進行管理の徹底

- ①進行管理の徹底

### (4) 自主納税の推進と納税環境の整備

- ①クレジットカード決済の導入検討
- ②マルチペイメントネットワーク(ペイジー)の導入検討  
※専用ネットワークを利用してパソコンや携帯電話から納税する制度。
- ③納税相談窓口の拡大

### (5) 滞納繰越額の削減

- ①不良債権処理の促進  
※財産調査などを行い、徴収の可否を判断し不良債権の処理をすすめる。

### (6) 組織体制の見直しと活性化

- ①組織体制の見直し
- ②職員のスキル及びモチベーションの向上
- ③臨時職員及び徴収嘱託員の活用

### (7) 民間委託の推進

- ①コールセンターの設置検討  
※現年度課税分の納税強化を図るため、電話催告を委託会社のオペレーターに継続的に依頼する。

### (8) PR活動

- ①滞納処分実施状況の周知
- ②納税機会のPR
- ③税務広報の実施

### (9) その他

- ①行政サービスの制限